

# 平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

(平成 26 年 6 月 12 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。ご苦労様でございます。

本日の出席議員は、14 名全員であります。本日の会議を開きます。なお、会計管理者が欠席の届が出ておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。質問時間は、最大 1 時間を目途に、質問者、答弁者は進行にご協力お願いいたします。申し合わせにより関連質問は、1 名を許可いたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。関連質問につきましては、あくまで主たる質問者が行った内容について、矛盾や食い違いについて質すものであります。あらかじめ用意した質問や、その内容とかけ離れた質問とならないよう慎重にお願いいたします。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1、佐藤仙治議員。

1. 長期振興計画および第 6 次信濃町行政改革大綱の評価・検証結果について  
議席番号 3 番、佐藤仙治議員。

◆3 番 (佐藤仙治) おはようございます。議席番号 3 番佐藤仙治です。私の質問内容は、第 5 次長期振興計画、前期基本計画および第 6 次信濃町行政改革大綱の評価・検証結果についてであります。

まず、信濃町行政改革委員会から答申された内容について、お伺いいたします。入る前に簡単に、第 5 次振興計画、前期計画というのは、重点プロジェクトが 45 項目。同じく、前期基本計画の中で、施策指標、これが、85 項目あります。合わせて 130 項目、これが、第 5 次進行計画の評価・検証項目であります。一方、第 6 次行政改革大綱、これは年度別実施計画、これが、全部で 18 項目。トータルしますと、148 項目。この進捗状況の評価・検証について、平成 26 年 3 月 28 日付けで、信濃町行政推進、行政改革推進委員会から、答申書が町長に対して出ております。なお、行政改革推進委員会および行政改革推進本部については、例規集の 1651 ページ、1652 ページにありますので、また参考をお願いします。まず、町長にお伺いします。今回の、この答申された内容について総括的な見解をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) おはようございます。それでは、今議会のトップバッターでございます佐藤仙治議員の質問にお答えしたいと思います。私の見解についてのお尋ねでございますけども、町の長期振興計画および第 6 次行政改革大綱につきましては、毎年それぞれの施策毎に、まず担当課が内部評価をし、その内部評価したものを行政改革推進委員に外部評価していただいています。その評価の内容を基に、改善点等につきまして、答申いただきますが、その結果を各担当課にフィードバックし、次年度以降の事業に反

映するように努めているところでございます。あと細かい数字が、たくさん出てまいります。それについては、担当の課の方でお答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 25 年度の評価と答申結果に対する見解でございますが、長期振興計画及び行政改革大綱合わせまして、評価対象政策が、今仰いましたように 148 項目。そのうち 85 項目の 57 パーセント余りが、おおむね計画どおり進んでいるというところでございます。また、計画より若干遅れている政策が 23 パーセント、残りの 19 パーセント余りが、計画より遅れていたり、目標達成が困難な政策となっているところでございます。で、総括的な見解でございますが、町の将来像や基本構想実現のため、重点プロジェクトとしまして掲げています 4 つの柱の項目でございます。人口増、住民の健康、住民の交通、それから農業と観光と環境、いずれのプロジェクトにつきましても推進に努めてまいりましたところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 答申書の中で、全体のまとめとして述べておりますけど、進捗状況の評価・検証方法については、町職員による、それぞれの取り組みの進捗状況の評価・検証（内部評価）に対して、当委員会からの意見を付す形での答申としてまとめました行財政推進本部長として、この評価・検証方法で問題はないかどうか、見解をお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 評価の進め方については、特段これではまずいという思いは持っていないところでございます。評価委員の皆さん、外部の評価委員の皆さんにも、大変貴重な時間をお割きいただいて、評価をいただいておりますし、決してこれが誤っているという思いはしておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 重ねて伺いします。平成 24 年 3 月 29 日付の答申書では、現在の評価基準について、適正かどうか検討されるようお願いしたいという内容に対して、行革推進本部として、どのような会議を開催されて、どのような検討をされたのか、それについてお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） この答申の以降につきましては、特に会議等は開催しておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私は、この行革というのは、やっぱり一番大事なことだと思って、果たしてその内部で評価するというのは、間違っているってわけじゃないんですけど、やはり第三者的な目を通すというのも、必要じゃないかと思うんです。しかも 148 項目もありまして、やっぱり自分で担当したのは、どうしたって甘くと言ったら悪いんですけど、どうしても甘く付くと思います。それで、後で質問いたしますけど、おおむね計画どおりいっている、これは今日はあまり質問する気はありません。ただ第 6 次長期振興、失礼しました、第 6 次行政改革推進の方ですね、これについては、先ほど私申し上げましたけど、18 項目あるんです。そのうち、いわゆる ABC ランクで付けているんですが、C ランクというのが、そのうちの 4 つ、パーセントにすると 22 パーセントぐらいになると思うんです。しかもこの行政改革の大綱というのは、22 年の確か 3 月か何かに策定したものだ、既に今年で 3 年経過して、平成 26 年度が一番最後になると思うんですけど、そのところで、やっぱり評価、この先ほど繰り返しますが、内部評価というのについては、私は問題あるんじゃないかな、全部間違っていると思う、重ねて町長の見解をお聞きします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 148 項目、非常に膨大な数でございます。これを内部評価するのが、手前味噌ではないかという佐藤議員のご指摘でございますけども、外部からの、いわゆる評価もいただいているところです。それも今日、明日という短い時間ではなくて、かなりの期間を取って検証していただいているところでございますので、内部だけで決まっているわけでもない。中には B と付けたつもりが C になったり、あるいは C としていたつもりが、いやいやこれは B っていうようなことも、昨年か一昨年にはあったような思いをしているところですけども、一応私はそう思っています。残余の細かい事につきましては、総務課長の方からお答えします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 行革大綱の 15 ページになりますが、こちらの方で進め方について記載してございます。評価等につきましては、一般的な手法でございまして、PDC A サイクルに基きまして評価等を行っています。ほとんどの計画についてはこの PDC A サイクルによりまして、評価等を行っているものと思われまして、ここにも記載してございますように、町長が今申し上げましたように、確かに内部評価もございまして、外部評価につきましては、それぞれ推進委員さんに評価していただいておりますので、

## 平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

全て内部評価で済ませているわけではないということは、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今、内部評価だけではないと。で、まあ私だから、もう一つちょっと重ねてお伺いしたいんですけど、評価の期間というのは、1 か月ぐらいが良いんでしょうか。例えば平成 25 年度の評価については、平成 26 年 2 月 19 日付で、町長から諮問のありました、第 5 次長期振興計画前期計画および第 6 次行政改革大綱進捗状況の評価・検証について審議を重ねた結果まとめましたのでここに答申しますと。提出日が、報告、答申日が平成 26 年 3 月 28 日というふうになっています。約 1 か月ぐらい、余りなんですけど、この辺の見解についてはいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） まず、内部評価につきましては、実際事務担当しておりますので、ある程度作業等も分かりますから、1 か月あれば多分 1 年間の総まとめとしてはできるものだろうと思います。それから外部につきましては、内部の評価したものを委員さんに説明申し上げまして、それで各委員さんが判断していただきますので、それから委員さんにつきましても、お忙しい中で他にもお仕事をお持ちで、この評価等に携わっていただいているわけでございますので、半年も 1 年もというのは、ちょっと無理があるんじゃないかというふうに、私どもは認識しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） では、次の質問に移ります。今度、第 6 次行政改革大綱の策定および実施計画についてお伺いします。第 6 次行政改革大綱の策定および実施計画の策定責任者というのは、行政改革推進本部と考えてよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） それでよろしいかと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町長。行政改革推進本部の本部長というのは、私は町長というふうに認識しているんですけど、従って町長がこれ策定されて認定したという理解で良いわけですね。重ねてお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい。一応報告は受けて判を押したつもりでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） では、第 6 次行政改革大綱の平成 25 年度分の実施計画の評価・検証結果についてお伺いします。年度別実施計画、全 18 項目中、実に 4 項目、さっき私申し上げましたけど、22.2 パーセントが C 評価。これ C 評価というのは、かなり遅れている、または目標達成困難となっている項目であります。具体的には、定員管理及びお給与の適正化に関するものが 2 項目。財政健全の推進および民間委託の推進が、各 1 項目ずつ。合計 4 項目であります。中でも定員管理計画と給与の適正化というのは、大綱の中でも最も重要な項目であると私は考えます。すなわち人件費の削減には、必要不可欠なものと考えますが、町長の行革推進本部長としての見解をお聞きします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 定員管理、まずご質問でございますけれども、定員管理につきましては、その年度の 4 月 1 日現在で人員を把握していますので、平成 26 年 4 月 1 日現在では、公営企業会計職員等も含めまして、204 名となります。行政改革大綱の目標値と比べますと 4 名増となりますが、計画作成時の平成 21 年度、当時 209 名でございますが、その時と比べますと 5 名削減となります。平成 22 年度は 202 名、23 年度は 194 名、24 年度は 196 名、25 年度は 206 名でした。平成 24 年度までは、目標値を大幅に上回る人員削減を行ってききましたが、職員の体調不良や病院会計での診療報酬削減に繋がるため現在の職員数となっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） やはり行革推進本部長としては、その辺が問題なんじゃないですか。最初に計画を立てて、確か今町長が仰られたように平成 22 年スタートは 209 人、で今年の目標としては、この大綱を見る限り 200 人と。ところが実績は 204 人になっている。やっぱり何かの問題があったんじゃないかな。今町長が何か体調うんぬんということ、それだったらやっぱり行政改革本部でそういう話をすべきではないかと私は考えるんですけど、その辺は町長いかがですか。そういう会議があったのか。また、そういう議案があったのかどうか、それも含めて答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 当初スタートした頃には、当然そういった事は無いだろうと、体調

不良者が出るようなことは無いだろうと、あるいは行政サービス低下に繋がることは無いだろうと、いう思いでスタートしたわけでございますけれども、しかし、ここまで来て、そういう状態が出ていると、今まで推進委員の皆さんとも、そういう事を話したことはございます。やはり、ある一定のところで行革、行革と言っても、業務の内容、量と人員のバランスというものを考えていかなきゃならないであろうというような話では、いただいた事もございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） やはり私は、定員管理計画というのは、やっぱり一番大事な事じゃないかと。で、平成 25 年の結果を見て、推進委員会としてじゃなくて、推進委員、行革推進本部長として、副本部長もおられますよね。確か副町長、教育長が副本部長というふうに書いてあります。その辺の問題提起で会議はされたのか、どうなのか。部内で、部内というか町内で、それを再度お伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） いま佐藤仙治議員のご質問の事はやってありません。要は最終的に推進、外部の推進委員の皆さんと話をまとめる時に、そういう話をしたという事でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町長の考えは、定員計画というのは、どのように考えられているんですか。実際の数字というんじゃないですけど、基本的な考え方として。それをお聞きします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私の考えとしては、この長期計画を策定した時、その時点のまま仕事も増えず、係も増えずでしたら、その方向でやはり進めていくべきと当時は思っていました。しかし、その後においても、いろいろ仕事が増えてきたり係も増やしたりという事もございます。仕事が増え係が増えれば定員計画も多少、大幅に狂ってはまずいですが、多少の動きはあっても良いものと、そうでないと職員に、ただただ重荷になる仕事が増えていくだけだと、これはもう職員の健康管理を損なうものですから、そういった意味では、係が増えたりあるいは抱え込む仕事量が増えたら、その段階では若干定員計画も、若干ですけどね、変わる事はやむを得ない話だというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番 (佐藤仙治) 行政改革大綱の中には、14 ページ見ていただくと、職員の意識改革についてという事が記されています。読み上げます。町民の多様化、高度化する行政ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、自立した町作りを進めるためには、職員の企画、政策形成、専門技術など職員一人ひとりが更に能力や知識を高める事が必要とされています。また、厳しい財政を限られた職員数の中で、住民サービスの低下に繋がらないようにするためには、より効率的に、より低いコストで、より質の高いサービスをとった民間の経営感覚を身に着けるよう意識改革を図っていきます、というふうに記載されています。そこで、民間の経営感覚を最大限に身に着けた町長のこの見解を再度お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 大分持ち上げていただいて恐縮ですけど、最大の経験をと、そこまで経営意識が最大であったかどうか、私はあれですけど、民間の手法というものは、私は取り入れているつもりでございます。確かに私は製造業で、物を造る会社を経営してまいりました。ペーパーカンパニーを経営してきたわけではございません。どちらかというと役場の仕事の中では、ペーパーカンパニー的な色彩が強いものと思っておりますが、そうかと言って産業観光課とか建設水道課、あるいは住民福祉の一部もそうですけども、ペーパーだけでなく、やはり実務と言いますか、実務と言いますか、もちろん総務や教育委員会、また他のペーパーカンパニーっぽい、らしいところであっても、それぞれ職員は能力を發揮するように努めてくれているところでございますけれども、一応私が思っているのは、とにかく役場というところは、懇切丁寧に笑顔で来庁される方に接し、困っている事に耳を傾け、住民の皆さん、あるいは観光客の皆さんに対して、信濃町はいい役場だと、いい町だと言われるように努めるよう、私は指示をしているつもりでございます。つい先ごろも 1 日、2 日前ですか、総務課長が私のところへ町外の人非常に感謝したメッセージを持って来てくれたのを見た覚え、覚えがあるというよりも見ました。あと、残余の細かい事については総務課長の方からお答えさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長 (北村政光) 民間感覚ということで、民間での体験をしていただきたいというようなことでございまして、平成 20 年度までは、町内の民間企業の方に派遣研修を行ってまいりました。しかしながら、当時のリーマンショック以降でございまして、景気の悪化に伴いまして、研修を受け入れてもらえる企業がございません。なくなってしまうました。しかしながら、その時に研修に行った職員が現在も 16 名ほど残っておりますので、その職員が身につけた民間の経営感覚等につきまして、他の職員に受け継いでいってもらえればというふうに思っているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） ちょっと質問の主旨を変えます。第 6 次大綱の中では、町長、副町長、教育長は給料について、今後も毎年審議を行う中で削減していきます、というふうに書かれております。25 年の 4 月 1 日から確か、今私申し上げました三者の給料、というか給与は変わったと思いますけど、その辺の削減の状況はどうなっているのでしょうか。これについてお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 特別職の給料の関係でございますが、特別職の給料の削減につきましては、平成 24 年度末までの期限付き措置でありましたので、平成 25 年度からは町長の公約に合わせまして、期末手当の全額削減に改正を行ったところでございます。また、月額報酬が支給されている委員さんにつきましても、平成 24 年度までの期限付き措置でございましたので、特別職の給料の削減の終了と一緒に終了したところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） ちょっと聞き取りにくかったんですけど、町長の給料は平成 26 年度はボーナスは、ボーナスと給料も削減していると、こういう理解でよろしいわけですか。もう一度答弁をお願いします。詳しく。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 期末手当につきまして、公約に基づきまして削減しているということなんです。

●議長（小林幸雄） はい。どうぞ。

■総務課長（北村政光） 給与につきましては、期限付きですので、削減はしていないこととなります。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 本件についても期限付きではなくて、何らかの格好で審議する必要、私あると思うんですけど、その辺町長いかがですか。



●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ええ、私は公約を持って選出されてきた身でございます。公約を守るのが第一、一、二という思いであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 人件費の総額についてお伺いします。スタート時の平成 22 年度の実績と 25 年末の実績というのが、もしわかっていたらお願いいたします。100 万単位で結構です。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 平成 22 年度は職員給与につきましては、11 億 3800 万円でございます。それから 25 年度については、まだ決算確定しておりませんので数値は把握しておりません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 速報値でもいいですから、この会議終わった後でも良いですんで、会期中にぜひお願いいたします。議長にもお願いします。実績です。私が求めているのは。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 決算につきましては、9 月議会で報告するようになりますので。それから、今現在決算の最終的な数値等につきまして、財政の方で取りまとめているところがございますので、この会期中というのは、ちょっと不可能かと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 分かりました。次の質問に移ります。答申書の中で、最後に書いてあったと思うんですけど、今年度実施予定の長期振興計画、これ後期基本計画、5 か年の策定にあたっては、前期基本計画の評価を適正に反映するのが必要であると考え、私もそのとおりだと思うんです。従って次の計画を立てるのには、やっぱり前期のこの評価結果を見て、十分に検討して計画を立てていただきたいというのが私のお願いなんですけど、町長に、町長の見解をお聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 細かい事、というか、今実際に進めている担当の課長のほうで答えいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 確かに今年度、長期振興計画、後期計画につきまして、予定しているところでございます。議員さんが仰いますように答申や評価検証の内容を反映し、策定をする予定でございます。将来像や基本構想には住民協働で 10 年間を目標に定めてきた策でございますので、基本構想そのものにつきましては、変更しない予定でございますが、この基本構想を達成するため、答申いただいた結果と評価検証の実態と、進捗状況を踏まえて前期計画をあまり変更せずに、しない形で後期計画の策定をしたいというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 同時に行政改革大綱というのも策定される計画はありますか。町長。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 同時に行革の方も見直しをかける予定でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） いずれにしても、やはり町だけが知っているとか、あるいは議会が知っている、皆にこの内容というのを、何らかの形で、やっぱり知ってもらう必要があると、私は考えています。確かに 6 月号の広報しなのに、この結果がありました。去年のも見たら、同じような時に同じような方法で記載されていました。ただ、その PR の方法なんかも考えて、町では今こういう事をやってるぜというようなことで、特に全項目とは言いませんけど、中にもやっぱり全部が私その重要度で言うと、やっぱりかなりいろんなランクがあると思うんで、やはりちょっと絞っていただいて、これがやっぱり皆で共有するということに繋がるんじゃないかなということで、まずやっぱり町の役場の、役場内の職員には、どういうことやっているんだと、というようなことを再度検討していただいて、その PR 方法、そのあと、やっぱり町の人に、やっぱりこれからは、ある程度共有してやっていかないと何事も私は上手くいかないし、お金だって有効な使い方にはならないと思います。従ってこの辺も、充分考慮されて計画策定、それからその計画の PR、フォロー、これをお願いしたいと思います。町長に見解をお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今年の 4 月から新しく進めていただいているんですけども、各課の中の係間のお互い横の連絡、係長の会議も頻繁に行っていただいて、いま自分の課の中で、まず自分の課の中で、どういうことをやっているのか、自分の係とは関係なくても知っているという横の連携を持つように進めております。議員の仰った行革のことも、ホームページの中で、これ町民の皆さまにも向けてもそうですけども、行革というところで、その進捗状況とか、どういうことをやっているとか、そういったことを、取り組んでいる内容を掲げてございます。長期振興計画のような厚い本にして配るんでは、非常に採算性とか、あるいは配っても右から左というようなこともありますし、特に今はペーパーレスの時代だと言われていることもあります。資源を大事にしなきゃいけないという時でございますので、今はホームページに載せているところでございます。あと細かい事は課長の方からお答えします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今町長が申しあげましたように、行革の計画、それから長期進行計画につきましては、ホームページの方に掲載をさせていただいているところでございます。また策定に当たりましては、広く町民の皆さんに参加していただきたいということで、長期振興計画につきましては、公募等も行ってご参加いただいているところもございます。またこの行革の進捗状況の評価の関係でございますが、これにつきましても、申し遅れましたが、一般の方に公募でご参加いただいて評価している、というようなことも実施しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） もう一つ C 項目があったので質問させていただきます。確か財政健全化の推進というところで、その他の収入確保策ということで、町の広報誌に有料広告を掲載するという項目が確かあったと思います。これはスタート以来ずっと C ランクで、実際の取り組み状況というのは検討中と書いて、広報誌全体のレイアウトの見直しも必要のため入念な準備が必要、実施により担当者の負担が増すことも考えられると。今後の改善策として、メリット、デメリットを踏まえ本当に必要なのか再度検討する、ということも書かれています。答申書の中に。答申書というか、この評価、検証 C と。この辺も合わせて、今のその、私先ほど申し上げた町内の PR、町内の徹底、あるいは町民への徹底、この辺の共有含めて、広報誌を活用する、あるいはインターネットとか、いろいろ案が出てきましたけど、この辺も含めてぜひ検討していただきたいというふうに考えております。町長のお考えをお聞きします。C ランクはやっぱりまずいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） その前にお詫びと訂正をさせていただきたいと思います。ただいまホームページの行革のところには検証・評価も載っているかのように私申し上げたかと思っております。評価については載っていないということで、大変失礼いたしました。

●議長（小林幸雄） ちょっと今の質問いいですか。北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 広報誌への広告の掲載というのは、今もとりあえずやっております。どんな広告を載せるかというのも慎重に検討しなければいけないと思いますし、役場の広報誌でございますので、一定の企業等の広告というのは相応しいものかどうかというのは、ちょっと考えさせていただきたいと思います。ただ、今実施しておりますのは、封筒等につきましては、広告を掲載させていただいているところもございます。それからホームページにも、若干広告掲載を申し込んできたところにつきましては、その企業の内容等を吟味いたしまして、相応しい企業であれば広告掲載ということを実施してはおります。以上です。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員におかれても、ホームページをご覧になっておられるかと思いますが、あそこにあるバナー広告、長らく続いた不況のせいであるのかもしれませんが、多いときの3分の2から半分以下になる時もございます。非常にそういった意味では企業マインドは冷え込んできている状況で、現在の政府が進めているこの三本の矢によって、どのくらい回復してくれてくるのか、それもああいうところのバナー広告を見ていけば分かってくるものだと思っております。また、広報に申し込んで、申し込むという、議員が仰ったことに基いて、うちは広告を載せたいという話が聞いたこともございます。ですから、やはりもちろん広告はA4一枚になれば、何万円になるとかね、高くなります。A5ならいくら、あるいは4センチどのくらい、真四角ならどのくらいとか、これ新聞広告も同じですけども、広報に対する広告、うちの会社で載せたいんだけど、話は私のところへ伺いとして挙がってきた事はございませんでした。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3番（佐藤仙治） それでは、最後の質問お願いします。確かこの中に、給与の適正化というのでもCランクだったと思います。その中に書いてあるのは、職員の能力が最大限発揮できるように公平性、客観性、透明性の高い評価制度の検討を行うことと、なっているが、なっている、というふうに記載されております。この辺の検討状況。それから進捗状況はどうなっているんですか。町長お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 恐らく人事評価のことを仰っていらっしゃると思うんですが、職員の人事評価制度の導入につきましては、私としましては導入すべきものと感じてはおりました。しかし、その評価をいかに使うのかを考えた時に、調べていくと問題が生じます。と申しますのも、そもそも公務員の業務というのは、民間と違い利益追求の仕事ではありません。ということは評価の良い人がある部署にいたとしても、売り上げ、業績が向上するというものでもありません。とどのつまり、職員が頑張るって良い評価を得たからといって、賃金原資が直接的に多くなるとは限らないわけです。賃金原資が増加しないのに、評価の良い職員に昇給や賞与を多くすることは、評価の悪い人の昇給や賞与を低くすることになりますから、決まった賃金原資を職員で奪い合う形となってしまい、これでは協調体制や協力意識の欠如に繋がることも予想され、役場全体として見た時、住民の皆さんにとってのマイナスのサービスになっては困ると思えました。これは、実際にインターネットから調べて、地方公務員の人事評価の手引きというのを見て、そういうふう判断したわけでございます。また、地方自治法、地方自治の本旨については、憲法第 92 条、地方自治法第 1 条に定めてありますが、それらの定めを見る時、この制度を導入したとして、その効果が見えてこないのも実状です。しかし今年に入り総務省により、人事評価制度を盛り込んだ、地方公務員法改正案が国会に提出されることになり、現実には 4 月 25 日に本会議で可決いたしましたして、5 月 14 日に公布となりました。公布日から 2 年以内に実施しなければならないとされておりますので、現在その作業に取り掛かったところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 本件について、行革推進本部の会議で議題にされたことはありますか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 人事評価制度そのものにつきましては、今町長が説明申し上げましたように、つい最近、地方公務員法の改正等で挙げてきたものでございますので、この件につきましては、この法律の主旨を踏まえまして、今後どのようにするかということで、考えていきたいところでございます。従いまして、まだ法律制定から間もないものでございますから、評価制度そのものについては、まだ会議等に提示した事はないという状況です。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） まあいずれにしても町長、前述してきた案件というのは、全て町長が強いリーダーシップを発揮して、していかなくはやっぱり達成できないものばかり

だと思えます。それはもちろん職員の協力というのはある上で、やっぱり町長の考え方というのが開示してもらわないと、これでいくんだ、こっちにいくんだというようなことでないと私はまずいと思えます。私の考えとしては。それでやっぱり町長も 4 年の任期というのは、確か 11 月迄だったと思うんですけど、今後更に強いリーダーシップを発揮して、町をやっぱり良い方へ私はぜひ導いていってもらいたいと、合わせてやっぱり皆の意見も聞いて、良い方向に持っていくということをお願いしたいと思えます。最後に町長の見解聞いて私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員から見られますと、私はリーダーシップの弱い人間だということだと思んですけど、私は私なりに努力して、爪先立ちになる事も無く、かと言って牛歩のようになる事も無く、ひとつひとつ事に対処してまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。5 番・永原議員。

◆5 番（永原和男） 関連質問を許されましたから、佐藤仙治議員の一般質問について 2 点にわたってさせていただきます。まず、町長の答弁の中に、行政の仕事はペーパーカンパニーであるという発言がありました。私は町長がそういう認識でおったのか、行政が反社会的な行為を行う組織であるという認識でおられたんだとすると、私はこれもう本当にびっくりしました。と同時に、行政で働く職員が反社会的な仕事に関わっている、これは私は職員の士気の低下につながるのだと思えます。町長はご自身が製造業の仕事をやっておられたと、行政が非製造業の仕事をやっておられると、そう仰りたかったというふうに、私はあえて理解しますけれども、その行政の仕事は一部を除いてペーパーカンパニーである、という発言、もう一度見解を求めると同時に、私は、はっきりと撤回をしていただきたい。いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私は、反社会的なとか、そういう事は一言も言っていませんし、ペーパーカンパニーというのは、私がとらえているのが間違っていたら、それは謝りもし、訂正もしますけれど、私らは証券会社とか、いわゆるデスクワークオンリーでいける、そういう仕事のこと、新聞社もペーパーカンパニーに入るでしょうし、雑誌社もそうでしょうけれども、主には証券会社等をペーパーカンパニーと言う、そういう意味で私は

ずっと若い頃から聞いて、とらえてきたところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） あの、言葉の定義についてですが、町長、よく相談してください、私の発言中に。これ一般的には、世の中には法人がいくつもあります、A社はペーパーカンパニーだということは、反社会的な存在意義という時に使う言葉ですよ。もう一度ご答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） そういう意味でしたら、訂正させていただきお詫び申し上げます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私が最初に申し上げましたように、製造業と非製造業の対比の中で仰られたんだというふうに私も整理がつかしました。役場の職員も、私、町長この一言じゃ、なかなか職員のモチベーションにも関わることでもありますから、今限られた時間ですから、また何かの機会、長の思いを正確に職員に伝えること、これ大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、二つ目ですが、私は行革に関しては、効率的な業務を推進していく上では必要な事だと思っております。その上で、一点具体的にお伺いをしたいんですが、自治体クラウドのことですね。電算化の広域化ですか、電算委託料については、議会の中でも、しばしいろいろな場面で問題になっております。この電算の広域化について、今、町村会等で研究・検討がされているという情報を私も得ておりますが、何かここに参加するのが、もう近々のうちに態度表明をしなきゃいけないというような事も聞いております。行革との関わりの中で、どのようなご見解、どのような方針をお持ちなのか、ご答弁をいただきたいと思ひます。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 過日、長野県町村会の会議の時に、そういう説明がございました。仰るとおり、確か6月だか7月で、もうその結論を出さなければいけないと。というのは、今、進めている市町村の中でプログラムソフトがもう駄目になってしまうところがあると、それが非常に問題視されていて、その市・町のために、村は無かったと思ひます、早く進めるんだと。だけどそれっておかしいんじゃないでしょうか、という、実務担当者の方でも、そういう意見が出たそうでございます。7月25日だそうでございます、結論を出すのが。結局、実務担当者の方がそういう声を上げて、その担当者の会議では、でかい市、あるいは力のある町と云っては語弊がございませうけれども、どうしても、

と言われて、皆でどうするんだって、実際にそちらへ乗り換えて、今より本当に効果があるのか、検証しないで進めていいものなのか。ところが、その後から、要するにちょっとうちの町みたいに、まだソフトに時間的余裕があるところが、今回は参加を見送ると、後から、構成した皆さんがやって効果があるから入ろうという事が分かって入る時は、割高になるというんですね。私も聞いたのはそこまでで、あとの事については細かい事は分かりませんが、総務課長、知っていたら補足…どうも総務課長も細かい事は分からないようでございます。

●議長（小林幸雄） 総務課長、いいんですか。いいんですね。はい。永原議員。

◆5 番（永原和男） あの今、7 月の 25 日が締め切りだという事が明らかになりました。私は、これ行革大綱との関わりの中で言うと、業務がより効率的に行われるんだとすれば、真剣に考えていただきたいと思うんですね。町長が仰られたような心配事があるんだとすれば、これは真剣に考えなきゃいけない。本当に思案のしどころなんですよ、これ。あの、この 7 月 25 日までであります、この広域化、メリット、デメリットをきちんと整理をして、この 7 月 25 日を意識しながら、またその情報についても、これ議会にも、その情報を提供していただきながら、お互いに研究、検討をしていくって点が必要なんじゃないだろうかなというふうに思っております。この 7 月 25 日の締め切りを前にして、ひとつ、この電算利用の広域化について、これ本当に業務の効率化につながると言えば、私は 26 年度の行革の目玉になるだろうと思うんです。ひとつ、この取り組みについても精力的にやっていただきたい事を強く要望して、関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤仙治議員の一般質問を終わります。この際 10 時 55 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 46 分)